

安全運転マネジメント制度について

安全運転マネジメント制度とは

運輸事業において輸送の安全確保は、重要不可欠であります。平成17年にヒューマンエラーに起因すると考えられる事故・トラブルが連続して発生したのを契機に、輸送の安全確保に関し従来からの格交通モードの事業法に基づく保安監査に加え、運輸事業者自らが経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善することにより輸送の安全性を向上させることを目的とした運輸安全マネジメント制度が平成18年10月に導入されました。

株式会社東陽バス事業部の運輸安全マネジメントへの取り組み・方針

I. 輸送の安全に関する基本方針

1. 輸送の安全確保は、運輸事業の根幹を成すものであり、最大の使命であることを全従業員に再認識させ安全向上に努めます。
2. 法令、規則を遵守し、社員一丸となり、誠実に業務を遂行します。
3. 安全管理体制を継続的に見直しその向上に努めます。

II. 輸送の安全に関する目標・事故に関する統計

平成29年度	目 標	実 績
	人身事故 ⇒ 0件	人身事故 ⇒ 0件
	物損事故 ⇒ 0件	物損事故 ⇒ 0件
	車両故障 ⇒ 0件	車両故障 ⇒ 0件

平成30年度	目 標	実 績
	人身事故 ⇒ 0件	人身事故 ⇒ 0件
	物損事故 ⇒ 0件	物損事故 ⇒ 0件
	車両故障 ⇒ 0件	車両故障 ⇒ 0件

III. 安全マネジメントの取り組み、確認と改善

規定に基づく安全マネジメントの取り組みを強化し、全社員で問題解決に向けた対策を講じます。
そのためには、全社員とのコミュニケーションの活性化を図り風通しを良くすることが大切と考えます。
一方通行ではなく互いに意見を述べやすい社風を作り、互いの意識の高揚を高めます。

IV. 株式会社東陽バス事業部の実際の取り組み

国土交通省が定める法点検

3か月点検と年に1度の車検を全車実施し、点検以外に不具合が見つかった場合には、すぐにディーラに連絡し点検します。
また、オイル交換やタイヤ交換は時期を決め、必ず実施しています。

乗務員の取り組み

乗務員は、弊社ミーティングルームにて、運行业務内容についての確認や打ち合わせを実施しております。
こうした日々のコミュニケーションを大切に、皆様の安心・安全に取り組めます。

信頼のおける安心保障

当社では、信頼のおける保険会社による任意保険に加入し、万一の場合でも万全な保障でお客様に対応致しますのでご安心下さい。

株式会社 東陽 バス事業部